

特集

市民税・県民税の申告と所得税の確定申告は 3月17日(月)が期限です

問合せ [市民税・県民税の申告] 市民税課(☎51・2200)、[確定申告] 豊橋税務署(☎52・6201※自動音声案内)、
[e-Tax] ヘルプデスク(☎0570・01・5901) HP 5782

市民税・県民税の申告

● 申告が必要な方

令和7年1月1日時点で、市内在住かつ確定申告をしない、次のいずれかに該当する方

- (1) 給与・公的年金などの源泉徴収票に記載されていない控除を追加する
- (2) 収入が雇用保険・遺族年金・障害年金などの非課税所得のみ
- (3) 給与所得(退職所得を含む)や公的年金などに係る雑所得以外の所得(営業・農業・不動産など)がある
- (4) 令和6年中に収入がなかった(市内在住の親族の配偶者控除や扶養控除の対象者を除く)

市ホームページの「市税 あなたの申告は?」から質問に答えることで、市民税・県民税や所得税の申告が必要かどうかを簡易的に判断できます。



● 申告方法

郵送で提出

申告書を作成し、市民税課(〒440-8501 住所不要)
※申告書は、ホームページ内の「税額シミュレーション & 申告書作成ツール」で必要事項を入力し、作成できます。



税額シミュレーション & 申告書作成ツール



会場の混雑を避けるため、
郵送での提出にご協力ください。

会場で申告

■ 市役所会場

- とき** 2/17(月)~3/17(月)の月~金曜日8:30~16:00(2/24(振休)を除く)
- ところ** 市民税課
- その他** 当日8:00から、市民税課窓口で整理番号の記載された整理券を配布。
2/3(月)~2/14(金)は市民税・県民税の申告のみ受け付け可(2/11(祝)を除く。所得税の申告不可)

■ 出張受付会場

- 時間** 9:30~15:30(受け付けは15:00まで)



全ての会場がバリアフリーに
対応しています

ところ	とき	ところ	とき
視聴覚教育センター	2/18(火)~2/20(木)	石巻生涯学習センター	3/6(木)、3/7(金)
アイプラザ豊橋	2/26(水)~2/28(金)	本郷生涯学習センター	3/11(火)、3/12(水)
とよはし産業人材育成センター	3/4(火)、3/5(水)		

- その他** 当日、各会場で整理番号の記載された整理券を配布。配布開始時間など詳細はホームページ参照
※整理券の配布時間前の順番待ちは控えてください

[共通事項]

- 持ち物** マイナンバーカードまたはマイナンバーが確認できる書類、本人確認書類(運転免許証など)、給与・公的年金の令和6年分源泉徴収票、配偶者・扶養親族の収入金額が分かるもの、各種控除(社会保険料控除、生命保険料控除など)を受けるための証明書、筆記用具、医療費控除を受ける方は医療費控除の明細書



2/17(月)~3/17(月)に市の申告会場で所得税の申告(給与や年金など簡易なもの)を希望する方は、上記に加え、本人名義の預貯金通帳、マイナンバーカードの写し(確定申告書に添付用)もご用意ください。

● 申告に関する注意事項

✓ 医療費控除の明細書を事前に作成してください

医療費控除を受けるためには、医療費控除の明細書の提出が必要です。領収書では受け付けることができないため、必ず事前に作成してください。なお、医療費控除の明細書様式(添付書類台紙・医療費控除の明細書)は市民税課、ホームページで配布しています。



医療費控除の明細書様式

✓ 申告会場への来場について

- 混雑する時期(2/17(月)~2/21(金))や時間帯(開場直後)、各出張受付会場の初日はなるべく避けてください
- 受付開始時間まで会場に入らないでください

✓ 障害者控除対象者認定について

障害者手帳の交付を受けていない65歳以上で、要介護1以上の方または、おむつ使用証明書の交付を受けている方は、障害者控除の対象となる場合があります。本人、親族または扶養者で認定書が必要な方は、長寿介護課へ申請してください。

問合せ 長寿介護課(☎51・3131)

HP 21486

所得税の確定申告

次のいずれかに該当する方は、税務署で申告相談をしてください。

- (1) 営業・農業の事業所得、不動産所得、土地・家屋・株式などの譲渡所得の確定申告をする
- (2) 損失の確定申告をする
- (3) 所得税の住宅借入金等特別控除(1年目)を受ける
- (4) 準確定申告をする



● 申告方法

e-Tax(電子申告)または郵送で提出

スマートフォンやパソコンから、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」などで確定申告書を作成し、e-Taxまたは郵送で名古屋国税局業務センター豊橋分室(〒440-8535 住所不要)



確定申告書等作成コーナー

税務署で申告

- とき** 2/17(月)~3/17(月)の月~金曜日(2/24(振休)を除く)、3/2(日) 9:00~17:00
- ところ** 豊橋税務署
- その他** 入場整理券(当日配布または国税庁LINE公式アカウントで事前発行)が必要。必要書類など詳細は国税庁ホームページ参照



国税庁LINE公式アカウント

税理士による無料税務相談

確定申告に関する相談ができます。

とき 2/17(月)~2/28(金)の月~金曜日(2/24(振休)を除く) 9:30~12:00、13:00~16:00

ところ 市民税課

対象 次のいずれかに該当する方①前年分の所得金額が300万円以下の事業所得者、不動産所得者(消費税課税事業者の場合は、令和4年分の課税売上高が3,000万円以下の方)②給与所得者③年金受給者